

■高校野球のケーススタディー（第7回）■



一般財団法人兵庫県高等学校野球連盟

高校野球における公式試合や練習試合の中で生じたプレイの中で、“こんなプレイ、ルールではどうなるの？”といった疑問について、ルールの側面から解説します。

○ 最終回の裏、満塁で打者が四球を得て、決勝点が記録される場面で・・・

昨年の秋の練習試合でのことです。

得点3対3で迎えた9回裏、2死満塁。3B-2Sで次の投球はボールの判定。「四球で押し出しのサヨナラ！」と思いきや、打者走者は、勝利を確信し打者席付近で喜んでいました。攻撃側のベンチから、1塁へ走るように指示されたので、ようやく1塁へ走ったようでしたが・・・

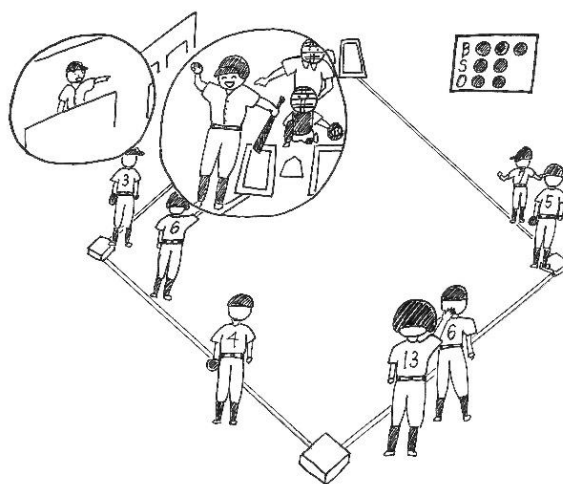
公認野球規則では、5.08(b)において「正式試合の最終回の裏、または延長回の裏、満塁で、打者が四球、死球、その他のプレイで1塁を与えられたために走者となったので、打者とすべての走者が次の塁に進まねばならなくなり、3塁走者が得点すれば勝利する1点となる場合には、球審は3塁走者が本塁に触れるとともに、打者が1塁に触れるまで、試合の終了を宣告してはならない」と規定されています。

さらに、同項ペナルティでは、「2アウト後、打者があえて1塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、その得点は認めず、規則に違反したプレイヤーにアウトを宣告して、試合続行を命じなければなりません」と決められています。

この場合、守備側のアピールは必要なく、審判員はアウトの宣告を下すことになります。

このため、攻撃側のベンチから打者走者に対して、ルールに基づいて1塁まで走るように声がかかったのでしょう。

もし、打者走者が1塁まで走っていなければサヨナラの得点は認められず、延長へ入るか、練習試合ですので同点引き分けで試合を終了していたことでしょう。



この場で、もし、1塁走者と2塁走者が次塁へ進んでいなければどうなりますか？

最終回の裏、満塁で、打者が四球を得たので決勝点が記録されるような場合、次塁に進んで触れる義務を負うのは、3塁走者と打者走者だけですので、1塁走者と2塁走者は次塁に進んで触れる義務はありません。(規則 5.08(b)【注】)

ただし、四球ではなく、安打や失策で決勝点が記録される場合は、3塁走者と打者走者のほか、1塁走者と2塁走者も次塁へ進まなければなりません。

なぜなら、打者が走者となったため、塁上の走者とその塁の占有権を失った状態(フォース)になっているからです。

もし、1塁走者または2塁走者が次塁に触れずに、そのまま本塁へ整列しようとしていれば、守備側の野手は、走者が触塁を果たしていないベース上でアピールすれば、第3アウトがフォースアウトになりますので、得点は記録されません。(規則 5.08(a)【例外】(2)、5.09(b)(2)【注】)

また、規則 5.08(b)は、上記のような「四球」ではなく、次のような場面も適用されますので、紹介しておきましょう。

得点3対3で迎えた9回裏、2死満塁。打者は、捕手に妨害(スイングしたバットがミットに接触)されながらも、打球を打ちショートゴロになりました。

打球を捕球した遊撃手は、2塁へ送球し1塁走者をフォースアウトにしました。

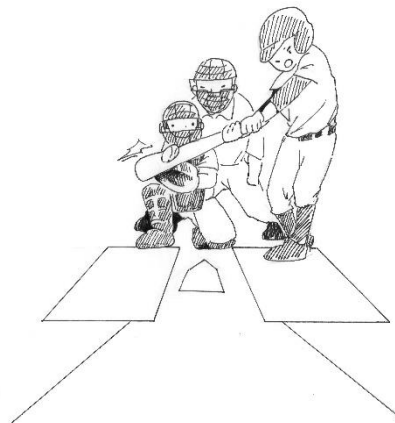
そこで、審判員はタイムをかけボールデッドとし、捕手の打撃妨害を適用(規則 6.01(c))。2塁でのアウトを取り消し、打者走者に1塁への安全進塁権を与えるとともに、これにより押し出された各塁上の走者は、1個先の塁が与えられました。

このケースでも3塁走者が本塁に触塁することで、勝敗が決することになりますが、このように打撃妨害で打者走者に1塁が与えられる場合も規則 5.08(b)に基づき、打者走者は1塁に触れる義務があることを覚えておきましょう。

ちなみに、5.08(b)では、「・・・打者が四球、死球、その他のプレイで1塁が与えられたために走者となったので、・・・」と規定されており、「打撃妨害」による打者の安全進塁権は、この中の「その他のプレイ」に該当することになります。

サヨナラで勝敗が決する場合、3塁走者が本塁に触れた時点で、攻撃側の選手達が本塁付近で喜び合っているシーンをよく目にしますが、これまで紹介してきた事例を踏まえ、いかなる場面でも打者走者を含めた各走者は、最後まで気を抜かず正しく走塁することを常に心掛けましょう。

また、守備側のチームは、走者が確実に次塁まで到達しているかなど、最後まで確認を怠らないようにしましょう。



表題デザイン・イラスト協力：兵庫県立姫路工業高等学校デザイン科

飛田 紀香さん(3年)

坂田 朋葉さん(3年)